

スピノザの反・共感論

——ニューロサイエンスで『エチカ』を読む——

柴田健志（鹿児島大学）

人間には他者と「共感」する能力がある。他者を援助するという行為はこの能力にもとづいていると考えられる。それゆえ「共感」する能力の有無は社会的に重要なものである。実際、心理学においては、反社会的な行為が他者に対する「共感」の欠如に起因する可能性や、幼児における「共感」の形成がその後の道徳的発達に及ぼす影響等がすでに研究されている。

ところがスピノザは「共感」がなくても人間は他者を援助することができるという。スピノザが提案するのは「理性」による他者の援助である。スピノザは「共感」よりも「理性」による援助の方がすぐれているという。「共感」とは外部からの刺激によって発生する受動感情にすぎないからである。現代の心理学的な視点からすると、スピノザの主張は実証性のない内容空疎な主張であるかに見える。ところが、最近5年ほどのあいだにニューロサイエンスによってなされた「共感」についての実証研究はスピノザの主張を支持するのである。ここからスピノザの主張を見直してみることが今回の趣旨である。

「共感」にもとづく援助は介護等の場面でしばしば「バーンアウト」を引き起こしている。そこで、ニューロサイエンスにおける近年の研究では、眼前の困窮した他者への「共感」からではなく、他者の幸福を高めるといった一般的な動機によって援助がなされる可能性に注目が集まった。その結果、このような動機づけを支持する大脳ネットワークが存在していることが実証されている。「理性」による他者の援助という考えは何ら空疎ではなかったのである。むしろ問題は「共感」と「理性」という二つの動機づけを相互にどう位置づけるかである。ここから見ると、「共感」よりも「理性」を優位におくというスピノザの考えそのものに現実性があったという点が重要である。また、「理性」にもとづく感情は「強さ」と呼ばれるが、「強さ」は自己の存在を楽しむ欲望であると同時に他者を援助する欲望でもある。これらは「強さ」の二側面である。すると、他者の援助は「理性」による限り自己の存在感をも高めることになるはずである。驚くべきことに、まさにこの点が被験者の報告をとおして実証されている。しかもこの限りでの援助はかつて自分を助けてくれた人（借りのある人）を援助するという「相互性」の規範に従っていないことが実証されているが、スピノザの真意もそこにあったと考えられる。スピノザにとって「理性」による他者の援助とは「神への愛」にもとづく純粋な「贈与」として考えられていたのである。

以上のように、ニューロサイエンスの実証成果を参照することによって、スピノザの「理性」の概念のなかに「相互性」を超えた純粋な「贈与」の思想を読みとることができるという点を結論として主張する。

ホワイトヘッドにおける理性と美学

有村直輝（立命館大学）

本発表の目的はホワイトヘッドの理性論に含まれるいくつかの概念に注目することによって彼の理性論と美学との関係性を考察することである。

主著である『過程と実在』（1929年）を出版したのと同じ年、ホワイトヘッドは100ページに満たない小著『理性の機能』を出版している。その名の通りこれは理性について論じたものであるが、一般向けの内容でもあることから他の著作に比べこの著作についての研究はそれほど多くはない。またその評価も一定しておらず、現代において理性というものを再考するためのひとつの手がかりとして肯定的に評価する声もある一方、主著で形となった哲学体系の応用でしかないとし、この著作をそれほど重要視しない意見も存在する。

だが仮にこの著作の議論が『過程と実在』等で語られる哲学体系の応用にすぎないとしても、実際にこの著作と彼の形而上学との結びつきがどのようなものであるかは必ずしも明確ではない。その理由としては『理性の機能』では主著で使われていない「理性」の概念が主題とされていること、他方『過程と実在』や『観念の冒険』（1933年）などの主著で使われている主要な概念（抱握・合生・永遠的客体など）は『理性の機能』の中では一切使われていないこと、などが挙げられる。

とはいえその著作を読み解いていくなら、ホワイトヘッドの理性論と哲学体系とをつなぐ手掛かりとなるようないくつかの概念を見出すことはできる。たとえばそれは「技法（芸術）Art」や、「コントラスト」、あるいは「欲求」などである。これらの概念は『過程と実在』でも用いられているが、しかしその著作の中心的な概念とまでは言い難く、むしろホワイトヘッドがこれらの概念を重視するのは、『観念の冒険』で自身の形而上学的美学的な側面を論じる場面においてである。ここで、ホワイトヘッドの理性論と哲学体系との接点は特にその美学にこそ存在しているのではないかというひとつの仮説を立てることができるだろう。では具体的に理性論と美学とはホワイトヘッドの哲学においていかなる関係にあるのだろうか。本発表ではこうしたホワイトヘッドの理性論と美学との関係性について、先に挙げた「コントラスト」や「欲求」等の概念を手掛かりとしながら明らかにしたい。この考察によって位置づけの曖昧な著作『理性の機能』で扱われている内容と『過程と実在』や『観念の冒険』などの著作との連関もより明確なものとなるだろう。

スピノザにおける感情と生理学

立花達也 (大阪大学)

本発表では、スピノザの『エチカ』における感情論と身体論とがいかなる関係にあるのかを、彼の生理学的な記述をもとに解釈することが試みられる。

スピノザの感情論は、喜びと悲しみ、そして欲望という三つの基本的感情の組み合わせによって説明されている。この喜びと悲しみとは、人間身体の活動力能 (*potentia agendi*) の増大と減少であると定義されている。そして欲望とはもとをたどれば、各々が「それ自身の有に固執するよう努めるところのコナトゥス」にほかならない。つまり、スピノザはなんらかの力の変動によって我々の感情について論証しようとしているのである。しかし、活動力能の増減とは具体的に何であるのかは示されていない。それは身体に生ずるなんらかの変化には違いあるまい。というも、スピノザは活動力能の増減に関する要請で『エチカ』第二部のいわゆる物体論を引いているからである。この物体論は人間身体について説明するために挿入されたものである。そこでスピノザは、人間身体はその部分を他のものと交換されることがあろうと、また、その部分の大きさが増減することがあろうと、個体的な形相を保持するのであればその本性を変化させないのだと言っている (補助定理 4 と 5)。それだけでなく、「人間の身体は自らを維持するためにきわめて多くの他の物体を必要とし、これらの物体から連続的にいわば再生される」(要請 4) とさえ主張される。(現代でいえば新陳代謝に当たるような) こうした考え方の前提としてスピノザの念頭にあるのは、個体を組織する諸部分間の「運動と静止の割合」である。彼は諸部分間のある種の構成的関係によって個体の形相を見定めようとしているのである。

さて、この活動力能と形相とがどのように関わるのかを同定することは困難であるが、なお可能な解釈を見出すことはできると思われる。その糸口として、スピノザが快活 [*hilaritas*] という感情について述べている次のテキストに着目したい。すなわち、「この喜びは身体に関する限り、身体のすべての部分が均等に刺激されることに存する。言い換えれば (…) 身体のすべての部分が相互に運動と静止の同じ割合を維持するような仕方で身体の活動力能が増大ないし促進されることに存する」(第四部定理 42 証明、傍点引用者)。ここがまさに、スピノザの感情論と生理学とが交差する一点である。彼はここで、形相という概念を身体状態のバランスの問題に関わらせており、そこから活動力能の増進に関する考え方を引き出しているのである。本発表では、先立ってスピノザに見出されうるバランスないし健康の概念に着目した先行研究とともに、感情論と身体論の関係について一定の説得力をもつ解釈を与えたい。

ラッセルの命題論とブラッドリーの判断論

伊藤遼（セントアンドリュース大学）

いわゆる分析哲学の創始者の一人として数えられるラッセルが、19世紀後半から20世紀初頭にかけてイギリスで隆盛をみた新ヘーゲル主義、あるいは、イギリス観念論とよばれる立場を厳しく批判し論駁しようとしたにもかかわらず、彼の思索の随所にその立場の影響をみつけることができる。ラッセルへのイギリス観念論の影響は指摘されて久しい。しかしその影響を具体的に指摘する試みは多くない。本発表はそうした影響の一つの例を具体的に提示することを目標とする。

ムーアの影響のもとラッセルがイギリス観念論の立場、とくに、ブラッドリーが『論理学の諸原理』（1883）および『現象と実在』（1893）において提示した判断論に反旗を翻したのは、1898年頃のことである。観念論を退けるようとするラッセルの最初の著作は、現在でも英米圏を中心に読まれている『ライプニッツの哲学』（1900）である。この著作において、ラッセルは、ライプニッツの形而上学・論理学の考察を通じて、ブラッドリーの一元論的観念論の批判を試みる。その批判の一つは、ライプニッツもブラッドリーも等しく、すべての「命題」が主語-述語形式のそれへと還元されるという一つの論理的想定を置いているというものである。ラッセルによれば、その想定からは一元論的観念論が帰結する。ライプニッツのモナド論はこの想定と矛盾するものであり、一方、ブラッドリーの一元論的観念論はこの想定を失えば、そのもつともらしさもまた失うことになる。ラッセルは『ライプニッツの哲学』において、彼が「命題」という語によって意味するものを明示的に説明することはない。しかし、この「命題」概念にみられるある特徴は、彼が『数学の諸原理』（1903）において提示する、命題をわれわれの心的行為から独立した複合的存在者とみなす存在論においてもみつけることができる。こうした命題の存在論は、もちろん、ラッセルがブラッドリーの判断論に代わる新たな形而上学として提示したものである。しかし、命題の存在論にみられるその特徴は、ブラッドリーの判断論の一つの帰結であり、彼が『現象と実在』において解消しようとした苦心の一つの問題に他ならない。本発表はこの点を詳しく論じることで、ブラッドリーの「判断」概念を退けるものとしてラッセルが提示した「命題」概念は、観念論的な特徴を残したものであったことを明らかにする。

永遠性と持続

——スピノザ『エチカ』における本質の定位——

藤野幸彦（大阪大学）

「永遠性 *aeternitas* とは、現実存在が永遠なる事物の定義から必然的に帰結すると考えられる限りにおいて、現実存在そのものことと私は解する」。その主著『エチカ』の冒頭、第一部定義 8 において永遠性を定義する際、スピノザは次のように付け加えている。即ち「このような現実存在は事物の本質と同様に永遠の真理と考えられ、それ故に持続 *duratio* ないし時間 *tempus* によっては説明されることができない」と。故に、彼が語る永遠性とはもっぱら無時間的なもの（=*atemporal*）を指す——例えば T.M.Schmaltz は” *Spinoza on Eternity and Duration: The 1663 Connection*” (2015) で、スピノザの初期著作『形而上学的思想』を参照しながらこうした永遠性理解をスピノザ本人のものと位置づけていた。

しかし他方、Schmaltz 自身も認める通り『エチカ』で述べられる永遠性とは、必ずしも無時間的なそれには限られない。スピノザは同書第一部定理 21 において、神の無限様態が「常に *semper* かつ無限に」現実存在することを「永遠 *aeternus* かつ無限」であることと言い換えており、また第五部定理 23 では「人間精神は身体とともに完全には破壊されえず、それに属する永遠なるあるものが残存する *remanere*」とも述べられていた。これらの文言から、しばしば『エチカ』で提示される永遠性とは全時間的な（=*omnitemporal*）もの、永続性 *sempiternity* であるとも理解される。

ならばこの時、これら 2 種類の永遠性はいかにして調停されるのか。この問題が特徴的に現れる箇所としては、『エチカ』第二部定理 8 を挙げることができる——「現実存在していない個物ないし様態の観念は、個物ないし様態の形相的本質が神の属性の内に含まれているのと同じように、神の無限な観念の内に包含されていなければならない」。この定理は神の属性の内に形相的本質が含まれるという「無時間的な」事態と、神の無限知性としての無限様態に観念が含まれるという「全時間的な」事態を等置するものと Schmaltz は見ており、解釈上の困難を見出している。

このような状況に対し、M.Lærke は” *Spinoza on the Eternity of the Mind*” (2016) の中で無時間的／時間的という 2 種類の現実存在を措く解釈は、不適切なスピノザのプラトン化 *Platonize* であり、スピノザ自身はそうした 2 つの水準を措定してはいないと論じて困難の解決を試みている。スピノザの現実存在概念が一義的であるとする点で、本発表この Lærke の指摘に従うものである。

しかし、Lærke の解釈は現実存在の一義性を過度に主張するものでもあった。本発表は Lærke の解釈を参照しつつスピノザにおける永遠性概念、形相的本質の身分について論じ、未解決の困難が存することを示す。その上で、『エチカ』第二部定理 8 で言及される「神の無限な観念」を「神の本質の観念」と解釈する提案を行うことで、新たな視点から問題の整理と解決を試みるものである。

日々の仕事の中での哲学

菊地建至（金沢医科大学）

筆者は哲学史を専攻し、その後、非常勤講師として大学で「哲学・倫理学系の専門の授業」や「教職科目（概論）」を教える機会が多かった。他方で、市中で「哲学古典の読書と対話で考えるカフェ」「ちいさな哲学カフェ」「市民的リサーチの哲学ゼミ」等を開いてきた。

上記の前者と後者はまったく別なことであったのか、それとも共通するものであったのか。

また、近年、日本の社会でも「ジェネリックスキル育成を重視した哲学教育」や「哲学プラクティス」への注目が高まっている。以前はこの前者の代表としてのクリティカルシンキングの担い手と、後者を開拓した臨床哲学者は距離を取ったように思えたが、現在は単純にそういう状況にない。

それらの実践者どうしの検討や批判的考察の会も、比較的規模が大きく公開のもの（「哲学プラクティス連絡会」、「臨床哲学研究会」、「p4c-japan」等）に非公開のものも合わせると、かなりの数にのぼる。筆者もこれら複数のものにかかわっている。

しかし、そうした交流や渾融の中であらためて「哲学に関して対話とは何か」「思考のプロセスの吟味は生や日々の業務とどうかかわるのか」「ロゴスを重視しない哲学は筋違いか」ということが問われねばならない。

本発表はこれらの問いに、筆者が現在進行中で行っている3つの取り組みの反省的考察を通して答えたい。こうしたものが老舗の哲学会で、それもシンポジウムやワークショップでなく個人発表として行われることが珍しいのは承知しているが、会員諸氏と議論したい。

3つの取り組みとは、以下のものである。①勤務校（金沢医科大学）での「倫理」「遵法」教育（ここで「遵法義務」は、法律に従う道徳的義務に加え、学校生活での個別のきまり、医師患者間や医療多職種チームでの個別のきまり等に従う義務も含める）、②勤務校での生活支援室アドバイザーとしての働き、③（学校とまったく縁のない「哲学古典の読書と対話で考えるカフェ」「ちいさな哲学入門」「ちいさな哲学カフェ」等とは別の）学校が関係している「哲学入門セミナー」「対話で考えるカフェ」等である。

本発表は学術論文も参照するが、事例報告や、実際に学生や医療者に参考文献として配布する「専門家向けでない日本語の単行本」も参照する。

ショーペンハウアーの同情 (Mitleid) 概念

——その妥当性と現代性について——

鬼頭葉子 (長野工業高等専門学校)

本発表では、ショーペンハウアーの「憐れみ」概念に着目し、その妥当性と現代的意義を明らかにする。アリストテレス以来、「憐れみ」(アリストテレスの場合、*ἔλεος*)、あるいは「共感」「同情」とも訳される語に相当する概念は、哲学史上の主流テーマではないものの度々取り上げられてきた。近代ではヒュームやアダム・スミスなどが、道徳の起源として「共感」概念を論じている。他方、カントは理性が命じる義務としての道徳法則を提唱し、共感や同情の要素を道徳的行為の動機から一切排除した。19世紀まで、哲学における「憐れみ」の論じられ方はあくまでも副次的であり、ショーペンハウアーによるカント批判も当時注目されることはなかった。さらに20世紀前半には、M. シューラーやA. シュヴァイツァー等の思索を通じて、「憐れみ」概念が改めて注目されることとなった。そして現在では、欧米圏で隆盛にある「ケアの倫理」や「徳倫理学」においても「憐れみ」は重要な位置を占めていることは周知の通りである。

G. Mannion や R. Reilly などの研究者は、ショーペンハウアーの道徳理論を、カント倫理学と現代徳倫理学の架け橋として機能すると捉え、高く評価している。ショーペンハウアーの思索を取り上げることによって、「共感」概念に着目する現代倫理学との接点や関連が明らかになると考えられる。ショーペンハウアーはその著書『道徳の基礎について』において、カントの『道徳形而上学原論』や『実践理性批判』を挙げつつ、カントの理性信仰について正面から反論している。特に『実践理性批判』の最終章で登場する「最高善」において「徳と幸福が結合している」ことを批判する。なぜなら、それまで道徳的行為に幸福が伴うことを否定し、道徳的行為の結果でなく善意志のみを評価していたカントが、最終的には「最高善」、すなわち徳と幸福の一致を持ち出しているからである。このようなカント批判を踏まえ、ショーペンハウアーは、“Mitleid” を道徳的行為の動機として提唱する。

本発表では、はじめにショーペンハウアーのカント批判の概要とその妥当性について考察する。また、ショーペンハウアー哲学の主要概念である Mitleid の詳細について、ショーペンハウアー自身が傾倒し基盤としている東洋思想の影響を明らかにしつつ論じる。ショーペンハウアーは、「人間の行為の根本的衝動に当たるのは、第一にエゴイズム、第二に悪意、第三に同情である」という。ここには、自己と他者との同一性、および公正と人間愛との同一性に関する鋭い洞察が含まれている。そこで最後に、ショーペンハウアーの Mitleid における他者と自己との同一性がいかなるものであるかを論じつつ、Mitleid の現代性、とりわけ近年の共感概念を用いる哲学者の思想 (M. C. ヌスバウムの Compassion 概念など) との近縁性についても触れる。

信仰と瞬間

——ハイデガーのアウグスティヌス解釈について——

君嶋泰明（京都産業大学）

マルティン・ハイデガーはフライブルク大学私講師時代のある講義（1921）で、アウグスティヌス『告白』第10巻の詳細な解釈を行っている。彼が講義や著作でアウグスティヌスを大きく取り上げるのはこの一回きりであり、それはたとえば翌年の講義（1922）で取り上げられるアリストテレスが、その後も繰り返し議論の的となってゆくのは対照的である。だがこのことは、ハイデガーにとってアウグスティヌスがアリストテレスに比べて取るに足らない存在だったことを意味するわけではない。そのことは、『存在と時間』のある註でハイデガーが次のように回顧していることから明らかである。いわく、彼が同書の中心概念である「気がかり（Sorge）」にたいして見る目をもつようになったのは、彼が以前に行ったアウグスティヌス解釈においてのことだった。同書で彼は人間存在そのものを「気がかり」と呼び、その構造を分析しているが、その分析を導いているのは、おそらくことさらに言及する必要がないほどに自分のものとされた、人間存在にたいするアウグスティヌスの視点とでも呼べるものなのである。

本発表では、上の1921年の講義『アウグスティヌスと新プラトン主義』におけるハイデガーの『告白』第10巻の解釈と『存在と時間』とを比較検討し、いま述べたことを具体的に確かめたい。前者の『告白』解釈でハイデガーは、自分は神と一体化することへと向けて造られていると信じるアウグスティヌスが、神の前で「私は私自身にとって謎となりました」と吐露せざるをえなくなった経緯を追っている。そのクライマックスは、神によって定められていると信じる自分の「実存」が、「自負（Selbstwichtigkeit）」（文字通りには「自分を重要視すること」という根絶不可能な邪魔者のせいでの手の届かないものにとどまることが判明する地点である。ハイデガーによると、この自負の根絶不可能性が判明する地点で、アウグスティヌスは「自分自身を失う可能性」に直面することとなったが、そればかりではなかった。この地点はそこから一転、何らかの「大いなること」を行うことへと打って出る、活力のようなものが満ちる場でもあったというのである。

本発表の主眼は、ハイデガーが『告白』第10巻のうちに見ようとしたこうした格別な意味での「行為者」としてのアウグスティヌスの姿と、『存在と時間』で「本来的時間性」として分析される人間存在の構造が、かなりの程度重なり合うことを示すことにある。そのことで、アウグスティヌスの生きた「信仰」と本来的時間性の一契機としての「瞬間」とが結びあう関係について、一つの解釈を示したい。なお発表者の見るところ、この解釈を踏まえたとき、未刊部も含めた『存在と時間』全体にかんしてある踏み込んだ理解が可能となるように思われる。最後にそのことの展望をも示したい。

ショーペンハウアーと自然美

鳥越覚生（京都大学）

自然はいつの時代も人の目を楽しませてきたであろう。だが、一八世紀に近代的な自我と合理的で機械的な世界観が確立し、近代的な都市生活が出現すると、人間と自然の対立や分離が自覚されるようになった。そしてそれと同時に、近代的な自然美の概念が生まれた。すなわち、人工的な都市生活により喪失された、いわゆる母なる自然への回帰の願望から、人間と和解した美しい自然の理想像が生まれた。また、それとは別に、自然が科学技術に支配されることで新たな美が見出された。しかし、近代的な自然美は消費者の要望に応えるサービスとして商業化されることにもなった。すなわち、観光産業や景観保護により自然美は享受されるモノとして世俗化した。人間が享受できる自然の領域が急速に拡大した結果、宇宙からの地球の眺めや海底の世界に新たな美が見出される一方で、自然美全般に商業や政治的な利害関心が混入したことは否めない。それにより、人の支配を拒み、人智を超えたものとして、触れられることもできずにただ仰ぎ眺められる自然像や我欲を抑圧してはじめて聴取される事物の言葉なき訴え（自然の声）が隠蔽された。

このように、世俗化された自然美が流行する一方で、一八世紀末から一九世紀初頭にかけて、カントやシラーの形而上学的な信念によって見出された自然美は日陰に追いやられた。それどころか、同じ形而上学者の中でも、シェリングやヘーゲル以降、自然の技巧に対して人間精神の技巧を高く評価する傾向が強まり、自然美は芸術美に軽視された。尤も、自然美の学は、ニコライ・ハルトマン、アドルノ、マルティン・ゼールといった論者によって弁護されているが、いまだ十分な発展を遂げているとは言い難いであろう。

小論では、近代的な自然美が見出され、自然美の世俗化が始まりだした社会の中で、自然美を積極的に評価したアルトゥール・ショーペンハウアー（1788～1860）に着目する。彼の自然美の教説はカント、シラーの論考を受けながらも、その「意志の形而上学」によって独自の展開を遂げている。殊に、悲観的な世界観の下で「意志の否定」による救済論を説いたショーペンハウアー哲学では、自然は讃美されると同時に世界を否定する契機の一つとなっている。ここには、美による世界肯定と徹底した悲観論の間の緊張関係がある。別言すれば、自然美の理想と数多の苦難を孕んだ現実の間の葛藤がある。この問題は、バイザーが指摘しているように、一九世紀末にエドゥアルト・フォン・ハルトマンを中心とした「ペシミズム論争」として炎上し、二〇世紀のデカダンスやニヒリズムにも飛び火している。理想を渴望する「人間の形而上学的欲求」を探究したショーペンハウアーによる自然美の教説を再考することにより、現代へと連なる若干の問題を照らし出してみたい。

パースの存在グラフにかんするシンの議論

佐々木崇（関西大学）

パースは、1870 年ごろにはじまるその哲学的、論理的探究の末に、形式的論理の図像的体系である存在グラフ (Existential Graphs: 以下 EG と略) を考案した。シンは著書『パースのグラフのイコン的論理』(The Iconic Logic of Peirce's Graphs, 2002)の中で、このパースによる EG の考案が、単なる偶然の産物ではなく、現代の論理学者とは異なるパース独自の論理学の哲学を反映しており、その哲学の中心は表象と論理的表記法についての理論であると述べている。

現代論理学に対するパースによる貢献の位置づけについては、Hintikka の「論理的理論の歴史における C. S. パースの位置」(1997) と Dipert の「論理学の歴史におけるパースへの過小評価: クワインへの返答」(1995)による議論がある。Hintikka は、van Heijenoort (1967)で論じられた計算としての論理と言語としての論理という区別を用いて、論理学の歴史の中には次のような二つの伝統があったと述べている。ひとつは、論理の普遍性の伝統であり、Frege、Russell、Whitehead、Wittgenstein、Quine らがこの流れに分類される。もうひとつがモデル論的な伝統であり、Boole に始まり Shroeder、Loewenheim、Goedel、後期の Carnap、Tarski らがこの流れに分類される。そしてパースは後者の流れに分類され、そのひとつの根拠として、EG については詳しく言及されないものの、パースが論理の言語の中にグラフやイコンを採用することがあげられている。また、Dipert は、論理学の歴史の中で、「形式的」の意味することが 19 世紀から 20 世紀にかけて誤った方向に変化し、20 世紀には論理のシンボリックな側面だけを意味するようになったと指摘した。

こうした議論に対して、シンは次のように論じている。確かにパースの論理学の特徴にかんするこれらの議論は、彼が EG を考案したと矛盾するわけではない。しかし、これらの議論はなぜ彼が EG を考案したのかについての十分な説明を与えるものとはなっていない。つまり、Hintikka の議論については、モデル論的な伝統に属することとシンボリックな論理体系を作ることが必ず結びつくわけではないので、この説明に従えば、パースは図像的でなく別のシンボリックな体系を作ってもよかったことになる。したがって、この議論はなぜ「グラフ的」な体系をパースは作ったのかという問いへの十分な答えにはなっていないとシンは主張する。また、Dipert の議論については、「形式的」と「シンボリック」とを区別する着想は示唆的であるとシンは評価している。つまり、パースが非シンボリックな形式体系である EG を考案したことの背景には、形式化とシンボリック化のこの区別が行われていたと考えられるからである。しかし、論理学にかんする「非シンボリックな形式」とは実質的に何を意味するのか、またそれはいかにして可能なのか、について Dipert は十分に説明していない。こうした点をシンは指摘したうえで、それらの議論を補う形で、なぜパースは EG を考案したのかを説明する議論を行っている。本発表では、このシンの議論がパースの EG についてどのような理解をもたらすものであるのかを考察する。

観念のコピー性の再検討

——ヒュームの「類似」と観念説をめぐって——

豊川祥隆（京都大学）

周知のように、ヒューム哲学における「印象(impression)」と「観念(idea)」は、その表象の仕方の鮮明さによって区別されるというのが伝統的解釈である。たとえば、赤いリンゴの印象と観念には、その現れ方が鮮明かそうでないかの違いがあるのみで、それらを構成する色や形、匂いといった知覚の種類は同一であると考えられる。そしてまた、リードやビーティー以来、ヒュームにたいする批判のほとんどすべてが、この解釈を前提として受け入れている。とはいえ、その解釈がとられるのは、ある意味で当然である。というのも、ヒューム哲学の主著である『人間本性論』および『人間知性研究』では、その導入部分で、「観念は印象のコピー(copy)である」というテーゼが確立され、それをもとにヒューム哲学が展開されるように見えるからである。

しかしながら、この点については再考の余地があると論者は考える。「観念は印象のコピーである」というとき、その意味はいくつかの選択肢がある。つまり、「ある印象と観念は相互に対応する(correspond to)」といわれることもあれば、「観念は印象の表象(representation)である」、そして「観念と印象は類似する(resembling)」ともいわれる。そして、最後の「類似」に目を向けると、そこには、ヒューム哲学を全体的に見直すポイントをみてとることが可能である。「類似」については、ヒューム解釈の伝統上、印象と観念が同じ知覚要素を共有していることを指していた。しかし、この理解には問題がある。色についての知覚を考えてみれば、われわれが「青」を想像するとき、青の印象に類似する青の観念を得ることになるが、その際、けっして現実には知覚される「青」、つまり青の印象と同内容の色を知覚するわけではない。想像を行ったからといって、ぼんやりとでも青いものが視覚的に現れるわけではない。しかしそれにもかかわらず、われわれはその想像されたもの（たとえば青空や海）を青い色とリンクさせることができる。そうした場面では、「類似」は、表象内容の一致ではなく、二つの異なる知覚対象の結合作用を含意している。ところで、この意味での「類似」を印象—観念間にあてはめて考えると、ヒューム哲学のあり方は少なからず変容するように思われる。

そこで本発表では、ヒュームが「類似」の知覚について論じる箇所、特に『人間本性論』の「付録(Appendix)」で、単純印象間の類似の知覚を扱う箇所や、類似の直観的類似が扱われる箇所の議論を確認しつつ、ヒューム哲学における知覚どうしの中の類似関係について再検討を加える。そして最終的には、たとえ不鮮明な現象像が観念であると解釈するとしても、印象と観念の対応関係には、類似性を知覚する一種の心的作用が含まれていること、そしてヒューム哲学の根幹をなす概念である「印象」と「観念」が、その作用に支えられていることを示す。

『善の研究』の体系性

佐野之人（山口大学）

西田は『善の研究』の体系性をどこまで意識していたのであろうか。「再版の序」に「余がこの書の如き形において余の思想の全体を述べ得るのはなお幾年の後なるかを思い、再びこの書を世に出すこととした」とある。西田は『善の研究』において自らの「思想の全体」を述べたという自己理解があったことは明らかであるが、問題は「この書の如き形」が何を意味するかである。この「形」は体系性を意味しうるであろうか。そうだとしたらその体系性とはいかなるものであろうか。それとも「この書の如き形」は体系性を意味し得ないのであろうか。

「序」によれば、第1編「純粹経験」は西田の「思想の根柢」を述べたものであるが、「初めて読む人はこれを略する方がよい」とされている。また第2編「實在」は西田の「哲学的思想」を述べたものであり、この書の「骨子」である。そうして西田はこの部分を「精細に論述して、すぐにも世に出そうという考」を持っていた。さらに第3編は第2編を「基礎として善を論じた」ものでありながら、「独立の倫理学と見ても差支ない」ともされている。これを読むと第1編から第3編までは独立のものとして考えることができそうである。そうであれば第4編も独立した宗教論として読むこともできるはずである。

しかし他方で第1編は第2編の根柢であり、第3編は第2編を基礎としており、第4編は哲学の終結という位置づけを与えられている。ここには体系への志向が伺える。

『善の研究』の成立の経緯から考えるならば、始めから四つの編からなる厳密な体系を念頭に置いていたとは考えられない。しかし「序」に「かねて哲学の終結と考えて居る宗教」とあるように、宗教を哲学の終結におくような思想の全体を考えていたのはかなり以前からのことであると考えられる。そうであれば、西田は内面的な必然性に衝き動かされて、以前から抱いていた思想の全体を次第に体系として明確に実現していったとも考えられる。

本発表では様々な成立事情、出版事情の偶然にも拘らず、現在見るような形に収まった『善の研究』という書物の、各編の連関、位置、題名の必然性をテキストに即して明らかにしたい。その際、1907年7月13日鈴木大拙宛書簡の「余の先度送った者（「實在」編を指す）は全く scientific の者だ。・・・之から又一つ思想を練磨して見たいと思うて居る できるならば何か一冊の著作にして見たいと思う これまでの哲学は多く論理の上に立てられたる者であるが余は真理の上に立て見たいと思う」と、1908年1月3日の日記の「余は之より『實在と人生』という書をかいて見ようと思ひ、今日その始を考えた」に着目し、そのテキスト上の意味を確認したい。さらに「實在と人生」という場合の「人生」には「倫理学」のみならず「宗教」も念頭に置かれていたことを、『倫理学草案第一・第二』『純粹経験に関する断章』を参照することによって明らかにしたい。

時間芸術としての音楽における内的主観性の自己形成

中川玲子（同志社大学）

本発表の目的は、ベルリン時代のヘーゲルの美学思想における音楽哲学を取り上げ、これを音楽芸術における内的主観性の自己形成の論理として解明することである。

ヘーゲルの美学思想において、音楽は、空間的客観的形態とその直観的可視性を廃棄したところに成立する「主観的内面性」の芸術として規定される。それゆえ音楽によって表現されるのは、客体化されえぬ内面性、つまり最も内的な自己である。そして音楽の主たる課題は、「最も内的な自己がその主観性と観念的な心のおもむくままにそれ自身の内で運動しているさまを反響させる」こと、つまり内的主観性の直接的な「自己聴取(sich selbst Vernehmen)」にあるという。

音楽におけるこの内的主観性の「自己聴取」はいかにして可能であり、必然的であるのか。これを究明するために、本発表は以下の手順を踏む。第一に音楽芸術の表現形式としての「音」と表現内容としての内的主観性の自我との時間性における連関を解明する。すなわち「音」は一方において、一定の感覚的材料が空間的並存関係における静止から運動へ移り、再びもとの静止へと「顫動(Zerzittern)」することによって生じる時間的なものである。しかし他方において音は、生成するや否や消滅してしまうものとして、ただ主観の「聴取 (Vernehmen)」においてのみ存在する。音と自我とがともに時間において存在するところに、音楽の心に対する影響力が根拠をもつことが確認される。

第二に音楽を規定する「拍子」「和音」「旋律」についてのヘーゲルの考察を取り上げる。音は「拍子」として数量化され、規則的に秩序づけられ、より具体的な「和音」において相互に協和的あるいは不協和的に規定される。しかしさらに「旋律」において心の自由な表出として形成されることによってはじめて、たんなる「間投詞」や「ヒバリの囀り」のような内面の自然的流露から区別されるべき、内的主観性の自己聴取としての音楽芸術となりうることを確認される。

第三に、ヘーゲルの音楽哲学の意義を検討する。ヘーゲルは器楽について、表現されるべき内容を欠いた技巧の遊戯に陥る危険を指摘したことによって、守旧的であると批判されることがある。音楽がたんなる音と区別されるのは、前者が精神的なもの表出であることによるとするヘーゲルの音楽哲学の意義について検討したい。

なお考察の主たる対象として取り上げるのは、ベルリン版全集『美学』（11835-37年、21842年）である。ただし同書はホトーにより編集されたものであり、ヘーゲル自身の本来の美学思想との差異が問われる。そのため発表では、「美学講義」諸筆記録（1820/21年、1823年、1826年）、およびホトー自身により行われた「美学講義」の筆記録（1833年）と比較することにより、ヘーゲル本来の音楽哲学の再構成を試みる。

以上の手順を通じて本発表では、音楽芸術を、主観性の自己聴取としての自己形成活動として解明する。

反表象的自然主義としてのネオ・プラグマティズム

朱喜哲（大阪大学）

現代のプラグマティズムの動向をまとめた論文集 *New Pragmatists, 2007* の巻頭において編者のシェリル・ミザクは、リチャード・ローティを名指しして「この本に収録された論文のいくつかは、明らかにローティの解釈による『プラグマティズム』からその肩書を取り戻そうとしている」(p.1) のだと述べている。同じく同書に収録されている論文においてイアン・ハッキングは、「ネオ・プラグマティズム」という用語を——古典的プラグマティズムと区別するために——ローティその人に対して適用している (p.33)。ここでは、ローティと彼を中心とした「ネオ・プラグマティズム」と、そこで歪に受容された古典的プラグマティズムの再評価としての「ニュー・プラグマティズム」との対立という図式が想定されている。たしかにローティが体现しているネオ・プラグマティズムは、クワインとセラーズを直接の源流としたいわばハイブリッドな立場であり、そもそも古典的プラグマティズムとはルーツにおいても直接的には異なる出自を持つのである。

他方で、両者の共通点を強調することもできる。これもまた同書に論文が収録されているヒュー・プライスとデイヴィッド・マッカーサーによれば、現代的プラグマティズムが共有している二つのコミットメントとして、「言語の先行性」と「反表象主義」が挙げられている (p.97)。これら二つの公準は、まさにローティ的な「ネオ・プラグマティズム」を特徴づけるものとしても申し分のないものであるが、「ニュー・プラグマティズム」においても二つのコミットメントは受け入れられる素地がある。それでは両者はどのような準拠軸から、その内容を区別することができるのだろうか。

この論点をめぐってプライスは、また別の論文において「自然主義」という立場を二つに区別することを提案している。物理主義と結びつくような従来の自然主義は「客体自然主義」であり、それと区別される「主体自然主義」では、自然科学がわれわれに教えてくれるのは対象世界についてではなく、単にわれわれ自身についてである、という地点から議論を始めるのだと。後者においては、自然科学とは「われわれ人間は自然的存在であり、もし哲学の主張や野心がこの見解と衝突するならば、哲学が道を譲る必要がある」ことを教える存在になる。ローティとその後継者たちの「ネオ・プラグマティズム」はここで「主体自然主義」を採り、「客体自然主義」を採らないと考えられる。

本稿では、こうした準拠軸を用いて「ネオ・プラグマティズム」を特徴づけ、それが古典的プラグマティズムそして「ニュー・プラグマティズム」に対して、その哲学的な起源ばかりでなく、主張としての実質的なコミットメントにおいても相違があることを示す。それを通じて、ややもすれば否定的な敵役として導入されがちなローティのプラグマティズムについて、現代プラグマティズムの問題圏で論じうる示唆があることを論じる。

アウグスティヌスとフッサール

柳川耕平（立命館大学）

E. フッサールは、彼の時間についての唯一の公刊著作である『内的時間意識の現象学』（1927年刊行、元の講義は1904 - 1905年。以下『時間意識講義』と略記）の冒頭でアウグスティヌスの『告白』（400年頃）第11巻14-28章に触れ、この箇所を「時間の問題に取り組む人はだれでも根本的に研究しなければならない」ものだと述べて高く評価している。『告白』のこの箇所においてアウグスティヌスは時間計測の問題を扱い、たとえば記憶と予期によって時間の計測が可能になると述べているが、ここには第一次記憶（把持 Retention）と第一次予期（予持 Protention）によって時間客観の知覚を説明しようとしたフッサールの記述と相通じるものがある。いわば、『告白』後半部においては認識論的時間論が展開されていると言えるだろう。

ところで、アウグスティヌスは『告白』第11巻の第14節以前、時間計測の問題について考察する以前に何をしていたのかと問うなら、やはり彼は時間について考えていたのだと答えることができる。しかしその時間についての議論は神の世界創造との関連においてなされた議論である。これはいわば存在論的時間論とでも呼ぶべき議論であり、後半の認識論的時間論とは毛色の違うものになっている。フッサール自身も『時間意識講義』においては、『告白』前半部のこの議論に関して特に言及していない。

確かに、『告白』第11巻の後半部と『時間意識講義』との間に共通点は多く、反対に前半部の議論は神学的色彩が強く、現象学とは関係が薄いもののように見える。しかしその神学的色彩を落としたとしても、前半部の議論には〈時間と時間を生み出すものとの関係の問題〉とでも呼ぶべき興味深い問題がなお残る。フッサール自身は自覚的でないように見えるが、その問題は、まさしくフッサール時間論が扱ってきた問題でもある。

そこで本発表では、アウグスティヌスの創造と時間をめぐる問題を取り上げ、〈時間とそれを生み出すものとの関係〉の問題に迫っていく。具体的手順としては、まず第一節において『告白』第11巻の前半部の議論を概観し、アウグスティヌスが〈時間とそれを生み出すものとの関係〉の問題に踏み込んでいることを示し、この問題に対するアウグスティヌスの態度を考察する。さらに第二節では、フッサールの時間構成の問題を確認し、フッサールがアウグスティヌスと同種の問題に取り組んでいることを確認する。そのうえでこの問題に対するフッサールとアウグスティヌスの態度を明らかにし、両者の近さと遠さについて考察する。

初期ドゥルーズを読み直す
——『経験論と主体性』を中心に——

得能想平（大阪大学）

本発表は、初期ドゥルーズの著作の一つである『経験論と主体性』を、当時の文脈のなかで読みなおす試みである。これまでこの著作は、以降の著作で提示される超越論的経験論との比較において（ベル）、もしくはドゥルーズ哲学全体に通底する論点を提示するものとして（ロフ）、読解されてきた。われわれはこの著作を当時の現象学との関係から読みとくバウダスの読解を引き継ぎ、より具体的に当時の議論と結びつけながら、この著作を位置づけることを目指す。

われわれがまず注目するのは、「主体性」の論点である。ドゥルーズが提示する「みずからを展開させる」ものとしての主体性の概念を、ヒューム哲学に直接見いだすことは難しい。その一方で、主体性の概念は、ジャン・ヴァールが述べるがごとく、当時の「実存哲学」の文脈における主要なテーマの一つであった。われわれは時間の観点から主体性の概念を取り上げるメルロ＝ポンティの『知覚の現象学』における議論と、ドゥルーズの提示するこの本で取り上げる主体性概念の対応を確認する。そのうえで、われわれは、主体性を、行為の条件としてとらえられた、可能的なものとアクチュアルなものとの対として特徴づける。

われわれが次に注目するのは、ドゥルーズの「自然主義」的な側面である。ここでの「自然主義」とは、思考や道徳などを含む人間の精神的な側面を自然との連続性において考えるという立場である。『経験論と主体性』とほぼ同時期に出版されたアンソロジーの序文において、ドゥルーズは動物の行為を説明する本能と、そこに社会性や技術などを伴った人間の行為を説明する制度の概念のあいだのある種の連続性を主張していた。『経験論と主体性』においてもこの論点を取りあげられており、本能から制度の発生の問題が、ヒューム的な「人間本性の原理」に基づいて、論じられる。われわれはこのことを確認する。先行研究においてしばしば言及される「精神から主体への生成」の論点は、ドゥルーズのこの「自然主義」の文脈において位置付けられることになる。

『経験論と主体性』に見いだされる論点は、ヒューム研究としては独自のものであるが、当時のフランスの文脈においては、それほど新しさを含むものではない。自然主義という立場そのものは、ドゥルーズ以前のフランス哲学においてはそれほど珍しいものではなく、ドゥルーズの提示する「主体性」概念も実存哲学に対応するものである。『経験論と主体性』において、のちのドゥルーズ哲学に結びつく特徴があるとすれば、主体性と自然主義、これら二つの論点の共存であると、われわれは考える。最後に、この結論と先行研究との関係、およびドゥルーズの以降の著作との関係について、確認する。

プルタルコス動物関連著作における徳性の役割について

中村健（大阪体育大学）

本発表の目的は、プルタルコス『モラリア』（倫理論集）の動物関連著作を読解し、動物の道徳的身分を擁護する彼の議論における動物の徳性や性格的特徴の役割を解明することである。ローマ帝政期のギリシア人哲学者プルタルコスは『モラリア』において三つの動物関連論考（「陸生動物と水生動物いずれが賢いか」、「ものの言えない動物が理性を用いることについて」、「肉食について」）を著している。そこで彼は動物が理性を持つことを論じ、ストア派の「動物は理性を持たないため、人間の配慮に値しない」という主張を批判している。同様に、現代の動物倫理の論争においても動物の理性・知性の有無は重要な争点となっている。例えば、現代の契約主義者は、「理性的行為者」となるための条件として一定の知的能力を要求し、「人間以外の動物はわれわれ人間と道徳的な契約関係を結ぶだけの知的能力を持たないため、人間の道徳的配慮の対象とはなり得ない」と主張する。

しかし、このような争点の類似性以上に興味深いのは、プルタルコスの議論と現代の議論における争点の差異である。プルタルコスの議論では動物の徳性が強調されており、動物が協調性、勇敢さ、正義、節制などの徳を発揮する逸話が紹介されるが、言語能力はあまり言及されていない。他方で現代の論争では、言語能力などの知的能力の有無が争点となることが多く、（擬人化への懸念からか）動物の徳性や性格的特徴の有無が論じられることは少ない。

もちろん、そもそも動物の行動に関する観察的事実のレベルにおいて、プルタルコス、ストア派、現代の論者の中に理解の差があることも確かだろう。しかしそれだけでなく、動物の行動をどのように理解するのかについても各陣営の間で解釈が分かれている。近年は動物の利他的な行動の観察が蓄積されているが、現代の論者は当然ながら擬人化（通常なら人間に特有とされる性質を動物に帰すること）には慎重である。他方でプルタルコスは、動物の心的過程を語る際に擬人化を警戒してわざわざ「あたかも～であるかのように」（ὡσαυτεῖ）という言葉が付加して表現する人々（「ハチはあたかも記憶しているかのように」などと語る人々）を批判しているため（「陸生動物と水生動物」961EF）、彼は擬人化の問題を自覚した上で、動物に徳性や性格を帰していたように思われる。

本発表は、このような問題を考慮しつつ、プルタルコスの議論における動物の徳性の位置づけを分析し、それがストア派の議論や現代の動物倫理との関係においてどのような意義を持つのかを解明することを目指す。

法制定者の言語行為と法文の意味

早瀬勝明（甲南大学）

本研究発表は、法解釈に関わる Scott Soames の議論について検討し、言語哲学の法解釈への関わり方の一例を見ることを目的とする。

Andrei Marmor と Scott Soames が編著者の“Philosophical Foundations of Language of the Law” という本がある。本書は、法学の古典である H.L.A Hart 『法の概念』（1961年）における次のような指摘を、出発点とする。Hart は、言語哲学が、彼の法理論の中で重要な役割を果たすと明言し、法文のもつ特徴を指摘した。彼によると、法の規定は曖昧な言葉を含むことがあり、それによって、当該法の適用を受けることが明らかな事例と、適用されるか否かが不明確な境界事例が生まれる（例えば、「乗物（vehicle）」に自転車が含まれるか）。このような法規定の曖昧さないし不明確さをどう扱うか。

この問題の解決に言語哲学が貢献するという考えを Soames は共有し、裁判所による法解釈の仕方について検討している。彼は、言葉の曖昧さには、情報が足りないことが原因のものでそうでないものの 2 種類があるとした上で、法規定の曖昧さは、情報を集めることによって、すなわち法制定者の意図や目的の探求によって、解消に向かうと考える。

例えば、父親に「知らない人（stranger）の車に乗るな」と言われた十代の娘が、話したことはないが何度か見かけて会釈をしたことのある初老の女性の車に乗るのは、父親の指示を破ったことになるのか。この場合、「知らない人」という言葉は確かに曖昧だが、父親の指示の理由を鑑みることによって、その意味を具体化することができる。同じことは法文の曖昧さについても言える。子供が知らない人の車に乗ることを禁じる法令があったとして、その曖昧さは、例えば性犯罪防止という制定者の意図や目的を考慮に入れることで、解消に向かう。法の文言は、「美しい」といった言葉とは違い、その文言を作った人の意図や目的を鑑みることによって、意味が明確化するのである。

Soames が用いる発語内意図と発語媒介的意図との区別や、文脈相対的な意味論的内容と文の発話によって規定された内容との区別などは、法学では未だポピュラーではない。そのため、これらの哲学的議論は、法学の領域で行われている議論に重要な影響を与える可能性がある。しかし、彼の主張については、法学と哲学両方の観点から、問題点を指摘できる。Soames は、法の制定を言語行為と捉え、法制定者の発語内意図が法文の内容を（一定程度）決定すると考えている。しかし、複数人が関わる法の制定を言語行為と捉えるためには、集団的な言語行為が可能だとの前提をとることになるが、それは本当に可能か。また、発語内意図が文の内容をどこまで決めるのか。さらに、集団による言語行為が可能だとして、それによって生まれた文の内容は、どのように決まるのだろうか。

本研究では、主に哲学的な観点から、Soames の議論の意義と問題点について検討を行う。